

博士論文(要約)

伝統的覆下茶産地における文化的景観の変遷に関する研究

楊 真

2004年4月1日に文化財保護法の一部が改正され、文化的景観が文化財の新しい類型として追加された。これは、文化的景観に関する国際的な動向を背景とした動きであった。1992年のユネスコ世界遺産委員会において、世界遺産に文化的景観の概念が盛り込まれた後、1995年のフィリピン・コルディレラ棚田などの遺産登録が契機となって、農村部、あるいは都市部近郊の耕作地に関連する文化的景観地が注目されるようになった。

一方、日本は長い茶栽培の歴史と深い喫茶文化を有しており、品質の良い茶を生産する各地の歴史的茶産地に存在している茶畑の景観は文化的景観として地域固有の景観資源として注目されるようになってきた。全国各地の歴史的茶産地には当初僧侶が寺院において栽培していた寺院起源と言われる茶産地があり、いくつか現存しているものがある。こうした茶産地の中には、てん茶などの高級茶を栽培するため、日本独自の茶栽培法といわれる「覆下茶栽培法」が行われている茶産地が含まれている。ワラ、竹、丸太などの地域材料を利用する伝統的覆下茶栽培法は茶にまろやかな旨味を与えるのみならず、地域に独特な景観システムを形成する。

しかし、近年生活スタイルの変化に伴う抹茶、玉露などの高級茶消費量の減少や覆下茶栽培地における茶農家の高齢化、後継者及び摘採人夫の不足などの問題が深刻化している。また、農作業の便利性・経済性を追求するため、農業技術革新、機械化の進行とともに、伝統的覆下茶栽培方法は時代遅れのものあるいは非合理的なものとして否定されてきたという問題もある。こうしたことから、今日伝統的栽培法の存続は危機に直面しており、覆下茶産地の景観が変貌しつつある。

そこで本研究は、伝統的覆下栽培地を対象として、茶畑本体を含み、茶畑を取り巻く土地利用の変遷過程を明らかにするとともに、こうした茶産地における文化的景観の保全のあり方を考察しようとするものである。具体的には、以下のように主要な研究目的を設定する。1. 日本茶史の流れの中における覆下茶栽培法の位置付け、2. 覆下茶生産地における各空間要素の変容過程、3. 保全計画や管理制度の現状及び課題、これら三点を明らかにする。その上で、4. 以上の内容を踏まえた今後の保全あり方を検討する。以上、四点を研究目的とする。

第一章では、上記の研究背景と目的、研究の方法、具体的な調査対象地について記述するとともに、農地景観に関する既往研究のレビューを行い、本論文の位置づけと論文の構成を述べる。

第二章では、奈良・平安時代から大正時代までの日本茶栽培史の流れと、覆下栽培法の展開および変遷について、茶の歴史、技術に関する文献の整理、新聞記事の収集および関係者へのヒヤリング調査によって検討・考察し、以下のとおり整理した。

平安時代から室町時代後期に至るまで、寺院は茶の伝播や生育に重要な役割を担い、寺院茶園は主導的地位を占めていた。当時茶の薬用効果と嗜好品の性質が主眼とされ、量が少ない貴重品の茶は仏教寺院、武家社会を中心に利用された。喫した茶の形式については、

平安時代は固形茶（団茶、餅茶）が、鎌倉時代は露天で栽培されたてん茶が主であった。江戸時代以降、茶が商品作物、日常消費品として栽培されるようになったことに伴い、平安時代、鎌倉時代及び室町時代に典型であった寺院茶園は重要な地位を失った。茶園の消失とともに寺院の領地に開墾された露天てん茶園はしだいに衰退した。こうして茶消費の拡大とともに茶栽培も農山村に拡大し、寺院で栽培されていた茶の品質を確保するために、覆下栽培法という革命的高級茶の栽培法が発明された。つまり、茶史や茶の技術に関する文献を調査することにより、覆下茶栽培法は江戸時代主に茶園の防霜手段として行われ、明治期後には防霜だけではなく、茶品質の向上に深く関与したことを明らかにした。昭和50年代以後、新しい材料の寒冷紗の普及とともに、作業が複雑な伝統的覆下茶栽培の利用はしだいに衰退した。そして、近年地域の歴史や個性の守りを考える際に地域性のある伝統的覆下栽培法の保全が重要であるという視点へと変化したことを明らかにした。

第三章の内容は、学術雑誌論文として出版する計画があるため公表できない。5年以内
に出版予定。

第四章の内容は、学術雑誌論文として出版する計画があるため公表できない。5年以内
に出版予定。

第五章では、本論文を総括し、伝統的覆下栽培地に対する保全のあり方の検討を行った。
最後は、今後の研究として、寺院茶の歴史を有する茶産地の空間構造の特徴解明に関する
次の課題について述べた。